

主 な 内 容	● サルモネラ症にご注意！	……1
	● 馬鼻肺炎を予防しましょう！	……2
	● 野生イノシシに対する豚熱経口ワクチンの散布が始まりました	……3
	● 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認結果について	……4

サルモネラ症にご注意！

大家畜課 衛生担当

季節の節目にはサルモネラ症が多く発生する傾向があります。原因菌の農場への侵入防止と牛の健康観察を強化し、感染を予防しましょう。

1 症状

菌のタイプや牛の年齢により症状が異なり、成牛でも発症します。本症に共通する症状は、**元気消失、食欲不振、発熱、下痢**（悪臭を伴う。泥状～水様便→血便）です。

○子牛：生後2週～6か月齢にみられ、**特に1か月齢未満の子牛では重症化しやすく、死亡率も高い**です。症状回復後も脱水・削瘦により発育不良となります。呼吸器症状や神経症状を呈することもあります。

○成牛：血清型によっては早産・死産を起すこともあります。このほか、乳量減少を伴い、死亡することもあります。

2 感染経路

ネズミや野鳥などの野生動物、飼料、保菌牛の導入などにより農場内に持ち込まれたサルモネラは、母子間や同居牛間の感染により農場内に広がります。発症牛は、下痢が治まっても菌を排出し続け、感染源となることがあります。このため、発生の終息には長時間を要します。

3 予防・対策

治療は抗菌剤の投与を行います。しかしながら、近年多くの薬剤に耐性を持つサルモネラが増えていること、一度牛舎内に侵入すると終息まで大変な時間と手間がかかることから、牛舎内に菌を持ち込ませない、発症させないように予防することが大切です。

環境：定期的な畜舎・飼槽・ウォーターカップ・器具の清掃及び消毒により、環境中の菌を増やさない

宿主：感染しても発症しないように、牛の免疫状態を良好に保つ

年齢によって以下のポイントに注意

ポイント

☆子牛：重症化しやすい1か月齢未満の子牛は、免疫機能が未熟です。そのため、**初乳を介した移行抗体が重要です。**

☆成牛：ルーメン機能が低下すると発症しやすくなります。**良質な粗飼料を分量与え、ルーメン環境を整えましょう。**

分娩後はストレス等により発症しやすくなります。分娩前は増し飼いをを行い、栄養状態を良好に保ちましょう。

これらの対策は、様々な感染症の対策にも有効です。



馬鼻肺炎を予防しましょう！

大家畜課 防疫担当

馬鼻肺炎は、馬では特に注意をしたい病気の一つです。呼吸器症状も呈しますが、主に問題となるのは**流産**です。特に、**妊娠9か月以降に起こるため**、経済的損失が非常に大きくなってしまいます。県内では、平成20年と30年に県南地域で発生が報告されています。

1 馬鼻肺炎の原因と感染源



・原因はウイルス

馬鼻肺炎は、馬ヘルペスウイルス1型、4型のどちらかのウイルスによって引き起こされます。流産の原因となるのは、ほとんどが1型ウイルスです。

・人が運んでしまうことも…

ウイルスは感染馬の鼻汁、流産胎子や羊水に多く含まれ、**ウイルスを含んだ飛沫や、その感染源を触った人や器具を介して伝播します**。また、一度感染した馬の体内からは**生涯排除されることなく潜伏する**ため、ストレスによって免疫が落ちると、**再活性化したウイルスが排出され周囲の馬への感染源となってしまいます**！

2 馬鼻肺炎の予防



ワクチンを接種しましょう！

妊娠馬にワクチンを接種することで、病気に対する免疫を強化することができます。以前は不活化ワクチンだけでしたが、現在では生ワクチンも使用されています。また、馬群のワクチン接種率を上げることで全体のウイルス量を減少させ、**感染拡大リスクの低下**にもつながります。

〈 ワクチンプログラム 〉

【生ワクチン】



- ・6か月齢以上の馬に、3週間あけて2回接種
- ・妊娠馬の場合、妊娠6～8か月で4週間あけて2回接種

【不活化ワクチン】



- ・妊娠7か月頃に1～2か月あけて3回接種

☞ 以下のことにも気を付けましょう！

- ・妊娠馬群を他の馬群と離して飼う
- ・妊娠馬の管理をする際の衣服や靴の交換、消毒などの基本的な衛生管理の徹底
- ・妊娠後期の群替えや厩舎の移動を控えるなどストレスを与えないように管理する

野生イノシシに対する 豚熱経口ワクチンの散布が始まりました

中小家畜課 中家畜担当

養豚農場へ豚熱ウイルスが持ち込まれる要因の一つである、野生イノシシにおける豚熱の感染状況を確認するため、死亡個体及び捕獲個体の検査を実施しています。平成30年9月以降、これまで859頭を検査し、77頭の感染を確認しています（令和4年10月13日現在）。

野生イノシシへの経口ワクチン散布は、野生イノシシに豚熱の免疫を付け、感染拡大を防止し、野外のウイルス量を減らすことで、養豚農場への豚熱の侵入リスクを低減させる取組であり、本年4月現在、28都府県で実施されています。岩手県が養豚農場に対し、経口ワクチン散布の意向調査をした結果、ほとんどの農場が散布意向を示したことから、下記の計画により実施されることとなりました。

経口ワクチン野外散布実施計画

- 使用する経口ワクチンタイプ
国が選定した「生ワクチン」

- 実施体制
岩手県豚熱対策協議会（構成員：県、市町村、猟友会等）が実施

- 経口ワクチン散布地域

「野生イノシシで豚熱陽性が確認されている地域及びその周辺地域」で、野生イノシシの生息圏の地形、地理的条件等を踏まえて設定した94地点

県央地域	盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町
県南地域	花巻市、北上市、一関市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町
県北地域	令和4年度は、散布地域を設定せず

※散布地域は、野生イノシシにおける豚熱感染状況により変更されることがあります

- 経口ワクチン散布期間
令和4年10月下旬～12月（4週間隔で2回）

★散布場所には看板が掲示され、ワクチンの埋設と調査が行われますので、立ち入らないようにお願いします。



経口ワクチン



飼養衛生管理基準の遵守状況の確認結果について

中小家畜課 小家畜担当

10月28日に岡山県の採卵鶏農場、北海道の肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました（今シーズン国内1、2例目）。死亡野鳥での感染確認例も増加しており、**ウイルスが広く国内に侵入している状況である**と考えられます。今シーズンも**本病の発生に十分警戒しなければならない状況**となっていますので、飼養衛生管理基準の遵守により、万全の発生予防対策をよろしくをお願いします。

～ 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認を実施中です ～

家畜保健衛生所は、毎年1～2回、各養鶏農場の飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しています。基準の項目や農場の遵守状況、巡回時に改善が必要な状況であることが確認された事項については「**飼養衛生管理基準通信簿**」により各農場と共有しています。

今年度の巡回において、不備が多かった項目は、**①衛生管理区域での交差汚染防止対策、②野生動物の侵入防止対策、③衛生管理区域内の整理整頓**でした。特に①と②の項目は重点項目ですので、今一度確認をよろしくをお願いします。

また、通信簿では**飼養衛生管理基準の遵守状況を点数化し、農場全体の遵守状況を「見える化」**してお知らせしています。今年度（10月14日時点）における管内137戸（肉養鶏98戸、採卵鶏27戸、採卵及び肉用種鶏12戸）の巡回状況は下表の通りでした。経営形態ごとの平均点などを参考に自農場の遵守レベルの目安としてください。

(表)

自分の農場は何点だったかな？

	肉用鶏		採卵鶏・種鶏・育雛場		採卵鶏(1000羽未満)	
	全体 (210満点)	重点項目 (63満点)	全体 (210満点)	重点項目 (63満点)	全体 (210満点)	重点項目 (63満点)
最大	206	62	205	61	153	46
最小	134	38	132	37	120	33
平均	162.7	48.4	158.7	48.7	136.5	39

※10月14日時点で巡回未実施の農場は昨年度のデータを使用しています。

養鶏農場の皆さんは「通信簿」を活用し、農場全体の遵守状況を把握するとともに、改善が必要な項目について確認・対応をよろしくをお願いします！

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988